令和８年１１月１８日
北秋田市教育委員会

教職員の処分について（公表）

本日、本市に勤務する教職員が、秋田県教育委員会から停職１年の懲戒処分を受けましたので、概要について公表します。

対象の教職員	北秋田市立小学校　40代　男性　教諭
内容	酒気帯び運転
発生日	令和８年９月23日（水）午前１時40分頃
概要	・当該教諭は、令和８年９月22日（火）、自宅での夕食時に缶ビール（500ml）３本を飲酒し、午後９時頃就寝した。明けて23日（水）午前１時40分頃、海へ魚釣りに行くため自家用車を運転している途中、警察署員に呼び止められ、アルコール検査を行った結果、基準値を上回る0.23mg/Lのアルコール値が検出され、検挙された。 ・同乗者はおらず、酒気帯び運転以外の交通違反及び事故はない。 ・事故の発生原因は、飲酒後に体内のアルコールが分解しきっていないにもかかわらず運転したことによるものである。
教育長コメント	この度、本市の小学校教諭が酒気帯び運転によって停職１年の懲戒処分を受ける事態となりましたことは、誠に遺憾であり、心より深くお詫び申し上げます。子どもたちに範を示すべき教職員がこのような行為に及んだことは、児童生徒、保護者の皆様をはじめ、地域の皆様の信頼を大きく損なうものであり、極めて重く受け止めております。 今後は、臨時校長会を開催し、全教職員に対する服務規律の徹底を図るとともに、前日に飲酒した際には、運転をする前にアルコールチェッカーなどによる確認をするなど、再発防止に向けた取組を徹底してまいります。失われた信頼を取り戻すことは容易ではありませんが、教職員一丸となって信頼回復に努めてまいります。